

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標:H17~H32)	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や 外部要因の分析等を踏まえた 県の対応方針)
			基本指標毎 上段:実績 下段:達成率	基本施策単位 (平均)	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17~H21)			
<p>1 環境に配慮した森林づくりの推進</p> <p>：従来事業 ：新税事業</p>											
(1)多面的機能 を發揮させる 森林管理の推 進	【施策目的】 森林の多面的機能を十分に發揮させるような森林整備に努める。	111 民有林に占める保安林面積の割合 H15 33% H21 35% H32 38%	33%	達成率は、平成15年度を「0」、 平成32年度を「100」として算出する。	森林の保全と災害対策の推進 ・治山事業 ・森林病害虫防除事業 ・保安林適正管理(許可)	森林の多面的機能を高度に發揮 させるため保安林に指定し、山 地災害から県民の生命財産を保 全し、森林病害虫の被害を防除 して、森林の保全に努める。	-	参考 年間保安林指定面 積 534ha/H17	民有林に占める保安林面積 森林の多面的機能を高度に發揮 させるため、61,667haを保安 林に指定(民有林の33.4%)。	【環境に配慮した森林づくりの推進における 全般的事項】 全体的な取り組みとしては、概ね数値目標 には達しており、効果ある対策が進んでい る。 その他、以下の意見があった。 ・森林整備には間伐以外の保育事業もあり予 算規模の拡大も考慮すべきである。	【環境に配慮した森林づく りの推進における全般的事 項】 平成17年度から財政構造 改革プログラムにより県予 算全体の見直しを進めてお り、予算規模の拡大は難し い。
			9%								
50%	5%	計算式 (49.8-49)/(65-49)=5.0%	森林の保全のため、野生獣(シカ、クマ)被害防除対策およ び松くい虫被害の防除及び駆除を実施。 【推進上の問題点】特に、二ホンジカによる森林被害がH12年度 から急増しており、獣害全般において別途対策が必要となっ ている。	参考 森林病害虫等防除 事業 ・防除:185ha (獣害防止テー プ巻き等) ・駆除:805m3 (マツクイムシ枯 損木伐倒)	森林の保全と災害対策の推進 ・治山事業 ・森林病害虫防除事業 ・保安林適正管理(許可)	森林の多面的機能を高度に發揮 させるため、奥地などの置 かれた人工林を強度間伐し、 環境豊かで生態系に富んだ針 広混交林に導くとともに、森林環 境の調査研究により、環境を重 視した森林づくりを推進する。	0ha	環境林整備および森林環境の調査研究:平成18年度以降実施 予定	【人工林の特性に配慮した 森林整備の推進】 限られた予算の中で森林 整備についても選択と集中 を行い、平成19年度以降も 間伐を優先的に推進する。 また、平成18年度には3機 種の高性能林業機械を導入 したところである。さら に、今後、間伐促進マップ を作成し手入れ不足森林の 所在を明らかにしていく。 間伐材利用については、 公共事業等における利用促 進を関係機関に働きかけ るとともに、民間における 利用拡大を図るため、新た な需要開発等の取り組みを 支援する。 なお、平成18年度から新 税を活用し、間伐材の買取 および活用に取り組んでお り、平成19年度からは市町 等にも制度を拡充して間伐 材製品等の普及PRに取り 組む。また、洲津養護学校 をはじめとする教育施設等 の木質・木造化や公共施設 への木製備品設置など全 面的な取り組みを進める。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【環境林面積】 H15 0ha(累計) H21 800ha(累計)	0%
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐実施面積】 H15 1,920ha/年 H21 2,600ha/年	2,506ha	達成率:基本施策毎に単純平均 (0+86-2)/3=28.0%	【年間間伐実施面積】 H15 1,920ha/年 H21 2,600ha/年	2,506ha	H17年度の路網の基礎整備(実績)は、林道開設4,424mおよび 作業道開設12,804mであり、作業道を積極的に整備。	【人工林の特性に配慮した森林整備の推進】 除間伐の推進は、人工林の特性に配慮した 森林整備を進めるとい目的からみて適切 である。除間伐を必要とする人工林の整備割 合(基本指標)の伸びは順調であり、概ね期待 した効果が上がってきている。昨年度の 間伐は順調に実施されている。 その他、以下の意見があった。 ・間伐の推進に当たっては、路網整備、対象 箇所の団地化および高性能林業機械の導入が 必要であり、その担い手として森林組合に期 待する。 ・間伐に関心の低い森林所有者等に対する一 層の啓発活動の必要性や、将来の国産材需要 への木製備品設置など全 面的な取り組みを進める。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	長寿の森奨励事業:平成18年度以降実施予定	【天然林の保 全管理の推 進】 平成18年度から新税を 活用し、市町が主体となる 里山整備を支援している。 また、県民からの提案(H18 6月に公募)により、埋蔵文 化財を地域資源として活 かしながら里山を整備する 事業を行う。		
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%								【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3
67%	12%	計算式 (67-64)/(90-64)=11.5%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m3	達成率:基本施策毎に単純平均 (9+5+12)/3=8.7%	【年間間伐材利用量】 H15 2,000m3/年 H21 4,000m3/年	1,959m				

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標:H17~H32)	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や 外部要因の分析等を踏まえ た県の対応方針)			
			基本指標毎 上段:実績 下段:達成率	基本施策単位 (平均)	具体的取組 【戦】:戦略プロジェクト (中期目標H17~H21)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17~H21)						
2 県民協働による森林づくりの推進														
(1) 県民の主体的な参画の促進	【施策目的】 県民が主体的に森林づくりに参加できるよう森林・林業の情報提供や上下流連携による森林づくり活動を進める。また、流域の森林づくりの在り方、進め方について、ひろく県民が協働で活動できる組織の整備や活動に支援する。				上下流連携の森づくりや湖国のみどりづくりの推進 ・上下流連携の森づくり活動の支援(企業と森林組合等の連携)	琵琶湖の水源としての森林の重要性が認識されるように、下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者との上下流連携による森林づくり活動やみどりづくりを支援する。			以下の上下流連携の森づくりに対して支援(交流等の幹旋、道具貸し出し) ・大滝山組合とキリンビール 多賀町 H17.6.25 H16年4月の植栽箇所下刈り 90名参加 ・甲賀愛林クラブと大阪府豊中市の市民団体 甲賀市 H17.11.20 間伐・枝打ち 68名参加 ・金勝生産森林組合と滋賀リコー 栗東市 H17.12.10 枝打ち 16名参加、H18.3.18 枝打ち 23名参加 ・淡海森林クラブとコープ滋賀 H18.5.14の活動に向けた計画づくり	【県民の主体的な参画の促進】 県民参加の森林づくりは順調に進んでいる。森林づくり活動団体数を増やすための取り組みは、県民が主体的に森林づくりに参加するといった目的からみて概ね妥当である。しかしながら、様々な形で県民に呼びかけ実施されているものの、思っているほど広く周知されていない。これは県民側の森林づくりへの興味の少なさにも起因する。森林からかけ離れた社会生活の中で、長い間につくりあげられたものであり、意識改革はなかなか難しいが、長期的な視点で考え、子どもの頃から教育などによって意識改革をし、森林に目を向けた生活ができる県民を増やす必要がある。 その他、以下の意見があった。 ・本施策は新税事業の占める割合が大きいがそれらをまだ実施していないため、有効性や効率性については1年目は評価しにくい。 ・今後評価する際、一定割合で増えるものとまとめて増えるものどちらがよいかという観点を勘案すべきである。 ・広報は関心層であってもどれだけやっても足りないとの覚悟で進めるべきであり、その伝達手段を検討するとともに、森林づくり活動団体等に対しては、支援終了後も自発的な活動ができるよう、その育成に努めてほしい。 ・ホームページを充実し、滋賀県のボランティア団体が全てわかるなど滋賀県の森林・林業施策については全てわかるようにしてはどうか。	【県民の主体的な参画の促進】 当面の間は、森林づくりに関心の低い県民の方に森林の大切さを知っていただくことを重点的に進める。例えば、鉄道広告や県政広報誌等の様々なメディアを用いたり、森づくり交流会や県内各地での体験型催し等を通じて啓発に努める。 また、平成18年度からは新税の使途や成果等について公表する。 さらに、今後、団体相互の交流を行うことなどを通じて、森林づくり団体が自発的な活動を進める方策について検討する。具体的には森林づくり活動団体のリーダーを養成する講座等の開催を通じて自発的活動の意識を高めてもらう。 なお、平成18年度から新税を活用し、NPO等が行う森林づくりや流域森林づくり委員会の設立への支援を行っている。			
	211 森林づくり活動を実践している市民団体等の数 H15 30団体 H21 60団体 H32 90団体	42団体		みんなの森づくり活動支援事業 ・みんなで始めよう森づくり活動公募事業	県民が森林づくりに参加できる体制づくり	県民が森林づくりに積極的に参画するための場づくりや森林づくり活動、組織づくりを支援する。	【森林づくり活動市民団体年間延べ活動日数】 H15 190日/年 H21 400日/年	延べ 497日	森林づくり活動を実践している市民団体等の数および年間延べ活動日数 活動団体数は35、年間活動延べ日数は350日 県では、森林ボランティアの育成等(技術レベル向上や安全のための研修会開催、活動の場の提供、道具貸し出し等)を行った。 ・森林ボランティア指導者研修(6回開催):修了者19人	計算式 (42-30)/(90-30)=20.0%	20%			
	計算式 (42-30)/(90-30)=20.0%			・流域森林づくり委員会推進事業		・地域の合意形成を図りながら地域にあった森林づくりのために主体的に活動する組織づくりとその運営に対して支援	【流域森林づくり委員会設置数】 H15 0地区 H21 7地区	0地区 0%	流域森林づくり委員会推進事業:平成18年度以降実施予定 達成率:基本施策毎に単純平均 (146+0)/2=73.0%	計算式 (497-190)/(400-190)=146.2%	146%			
(2) 里山の整備・利活用の推進	【施策目的】 県民の身近に存在する里山については、県民協働で行う森林の整備保全活動に支援する。				みんなの森づくり活動支援事業 ・県民参加の里山づくり事業(里山協定林推進事業)	・里山をフィールドに、計画から実行まで地域が協働して取り組む継続的な里山保全活動への支援			県民参加の里山づくり事業:平成18年度以降実施予定		【里山の整備・利活用の推進】 平成18年度から新税を活用し、里山保全グループ等が行う里山整備・利活用について支援している。			
221 里山整備協定林の数 H15 0箇所 H21 10箇所 H32 40箇所	0箇所 0%			県民が森林づくりに参加できる体制づくり										
(3) びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み	【施策目的】 びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間が定着するよう様々なメディアを通じて普及啓発を行う。				協働の森づくりの啓発事業	森林の価値や大切さ、森林づくりへの参加、琵琶湖森林づくり県民税の目的や使途などを広く県民等に普及啓発することで、森林づくりの意義や税制度の趣旨について理解と関心を高めよう。			びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくりへの参加者数 ・市民参加の森づくり活動 15回 658人(各振興局単位で実施) ・淡海みどりの集い 900人 ・木と暮らすフェア 1,800人 ・林業技術交流学習会 108人 森林づくりに対する県民の理解を深めるため、県広報誌「滋賀プラスワン」やテレビ番組、ホームページ等で啓発を行うとともに、びわ湖水源のもりづくり月間(10月)に合わせて各種の森づくり活動を積極的に実施し、一般県民等が気軽に参加できる場を提供した。	【びわ湖水源のもりの日・びわ湖水源のもりづくり月間の取り組み】 事業の手法や事業主体について、抜本的な見直しが必要である。すなわち、山を守ろうと訴えてもどうやったら守れるのかが理解されないで、普及啓発において、どんな森づくり活動が求められるか、どこで参加者を求めているかといったことも県民に広報していくことが重要である。 また、森づくりに加え、森は使ってこそ生きると消費者に訴え「積極的に木を使おう、木の家を建てよう、木の家具を買おう」と、具体的に示すことが必要である。	231 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数 H15 1,583人 H21 3,000人 H32 13,000人	3,466人 16%	計算式 (3466-1583)/(13000-1583)=16.4%	16%

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合:「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】 基本指標 (長期目標:H17~H32)	基本指標達成度 (H17~H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や 外部要因の分析等を踏まえ た県の対応方針)	
			基本指標毎 上段:実績 下段:達成率	基本施策単位 (平均)	具体的取組 【戦】:戦略プロジェクト (中期目標H17~H21)	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)	実施目標達成率 (H17~H21)				事業毎 上段:実績 下段:達成率
3 森林資源の循環利用の促進												
	(1) 県産材の利用の促進	【施策目的】 住宅建築や公共事業などへの県産材の利用拡大のための仕組みづくりに取り組み、地産地消を進める。			【戦】	県産材利用の推進 ・公共施設等木造化・木質化推進 ・木材利用の普及啓発事業	県産材の利用を促進するため、公共施設等の木造化・木質化を図り、県産材を活用した住宅の情報発信や研修会の開催などによる県産材利用拡大の取組を推進する。			製材需要に占める県産材の割合 県産材25,000m ³ /本県製材需要量108,000m ³ =23.1%(H16年度木材需給報告書より) 県産材の利用を推進するため、以下の取り組みを実施。 ・地域材を利用したモデル的な木造施設(東近江市山上小学校交流施設1棟)の整備を支援した。 ・一般県民を対象に、木と暮らすフェアや地域材での家づくり講習会等を実施し、県産材利用の意義について普及啓発した。	【県産材の利用の促進】 県産材利用の推進、林業・木材産業の振興対策 県産材の利用促進は地道な活動のもとに少しずつ進んできており、本対策は地産地消による県産材の利用促進といった目的からみて概ね妥当であるが、さらに効率的となるよう事業手法を検討する必要がある。なお、現在、県産材の利用拡大には十分つなげていないが、改善を加えることにより目標年度における達成は可能である。 しかしながら、木材の量的安定供給や強度・乾燥等の品質確保などの点において、未だ山側の意識と川下の意識との間にはかなりのギャップがあり、その差を埋めることも今後の課題である。 また、本県の素材生産量や製材需要量は、全国的には低位であり、一層の木材需要拡大と素材生産・木材加工の実行体制の確保に努められたい。森林部門に關係する箇所だけでなく、教育委員会など他機関との連携を密にするとともに、より一層の利用促進に向けて努力することが必要である。 その他、以下の意見があった。 ・多くの消費者にとって、滋賀の林家は遠い存在であり、この距離感を埋めることも考えてほしい。森林づくりの参加者は、手弁当でわざわざその距離を縮めてきてくれている強い味方である。 ・製材需要に占める県産材の割合を増やすことは、県産材の消費という観点からだけでなく、CO ₂ 削減に向けた取り組みとしても重要で、近隣の府県と連携した広域な供給圏を設定することも必要である。	【県産材の利用の促進】 森林組合等を中心とした県産材の安定供給体制づくりを支援するとともに、各方面の公共施設整備や家づくり等の民間の分野で県産材利用が促進されるよう、使い方に応じた取り組みを検討する。 県産材の提供については、より多く利用されるよう、関係者等の意見を聞き、課題解決に向けて制度の見直しを図る。 産地証明制度については、関係者が知恵を出し合い、消費者にとってメリットが明らかになるようなしくみについて検討を進める。 なお、平成18年度から新税を活用し、木の香る淡海の家推進事業・木の学習機整備・びわ湖材産地証明事業を本格実施している。また平成19年度から、木の香る淡海の家推進事業については、応募機会を増やすほか、耐震補強にかかる支援を追加するなど制度の拡充を行う。
	311 製材需要に占める県産材の割合 H15 19% H21 24% H32 32%	23%		産地証明で進める県産材の利用	林業・木材産業の振興対策 ・林業・木材産業振興施設整備 ・林業関係資金	木材加工・流通体制の整備合理化を推進するために、需給情報の提供や供給拠点づくりの取組を促進する。			林業・木材産業等の振興対策として以下の取り組みを実施。 ・森林空間利用施設(高島市 コテージ、便所各1棟)および自然エネルギー活用施設(多賀町大滝山林組合:ペレット製造機1台、作業用建物兼保管倉庫1棟)の整備等を支援した。 ・林業・木材産業の経営改善のための設備資金や事業の合理化を図るための運転資金の貸付を行った。	【県産材の利用の促進】 未だ山側の意識と川下の意識との間にはかなりのギャップがあり、その差を埋めることも今後の課題である。 また、本県の素材生産量や製材需要量は、全国的には低位であり、一層の木材需要拡大と素材生産・木材加工の実行体制の確保に努められたい。森林部門に關係する箇所だけでなく、教育委員会など他機関との連携を密にするとともに、より一層の利用促進に向けて努力することが必要である。 その他、以下の意見があった。 ・多くの消費者にとって、滋賀の林家は遠い存在であり、この距離感を埋めることも考えてほしい。森林づくりの参加者は、手弁当でわざわざその距離を縮めてきてくれている強い味方である。 ・製材需要に占める県産材の割合を増やすことは、県産材の消費という観点からだけでなく、CO ₂ 削減に向けた取り組みとしても重要で、近隣の府県と連携した広域な供給圏を設定することも必要である。		
	計算式 (23-19)/(32-19)=30.8%	31%		未来へつなく木の良さ体感事業	木の温もりや良さを体感する機会を県民に提供することで、滋賀の風土にあった地域の木を積極的に使うことを啓発する。		達成率:基本施策毎に単純平均 (8+70)/2=39.0%		H17年度 39棟実施 (本事業はH16年度からモデル的に開始した。H16年度実績 41棟)	39%		
	達成度:基本施策毎に単純平均 31/1 = 31.0%	(31%)		木の香る淡海の家推進事業	木材の地産地消の普及啓発を進めるため、県内産柱材を住まい手に一戸当たり最高100本無償提供する。			参考 39棟				
				木の学習機整備事業	小中学校に木の学習機を導入することで、子どもに対して森林の大切さや木の良さを普及啓発する。	【県産材の学習機累積導入数】(H12からの累計)	H15 2,700セット H21 16,200セット	3,744セット	H17年度においてモデル的に実施し、182セットが導入された。 (H12年度からの累計3,744セット)	8%		
				「(仮称)びわ湖材」産地証明事業	輸送に伴う二酸化炭素の排出を低減するなどの地球温暖化防止の観点から、当面、間伐材を中心とした県産材の産地を明確にし、消費者に供給する。	【県産材産地証明割合】	H15 - % H21 20%	14%	県産材産地証明割合 H17年度産地証明された素材量3,593.2m ³ /県産材製材量(素材)25,000m ³ =14.4%	70%		
				未来へつなく木の良さ体感事業	森林資源や森林空間を活用した試験研究を行うとともに、研究開発を行う企業、研究機関、NPO、市町等を支援			参考 0団体	森の資源研究開発事業:平成18年度以降実施予定		【森林資源の有効な利用の促進】 平成18年度から新税を活用し、企業や団体等が行う森林資源の新たな利活用にかかる研究開発を支援している。	

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合:「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。

平成18年度実施(評価対象:H17年度事業)

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標達成度に対する点検・評価シート

基本 施策	大項目 (施策群)	【施策目的】	基本指標達成度 (H17～H32)		施策目的を達成するための具体的取組と進捗状況				事業の実施概要 ・推進の状況 ・推進上の問題点の分析 (対応の状況を含む)	滋賀県 森林審議会 の評価等	対応方針 (森林審議会からの評価や 外部要因の分析等を踏まえ た県の対応方針)
			基本指標 (長期目標:H17～H32)	基本指標毎 上段:実績 下段:達成率	基本施策単位 (平均)	具体的取組	取組のねらい	戦略プロジェクト における実施目標 (中期目標)			
<p>4 次代の森林を支える人づくりの推進</p> <p style="text-align: right;">: 従来事業 : 新税事業</p>											
基本 施策	(1) 森林所有者 等の意欲の高揚	【施策目的】 森林所有者・林業従事者が生き生きと森林づくりに取り組めるよう森林整備情報の提供や技術指導に努める。	411 地域の森林づくりを推進する 集落数 H15 25集落 H21 75集落 H32 100集落	31集落	<p>戦</p> <p>森林・林業の担い手確保育成 ・林業普及指導事業 ・林業後継者育成 および林業労働力対策 ・林業技術研修</p> <p>森林整備に意欲ある森林所有者 や林業従事者を確保するため、 森林整備情報や技術情報の提 供、就業相談、森林管理技術の 研修等に取り組む。</p>	<p>【60歳以下の作業員の占める割合】</p> <p>H15 46% H21 55%</p>	49%	60歳以下の作業員の占める割合 森林作業員478人のうち、60歳以下は235人である。	<p>【森林所有者等の意欲の高揚】</p> <p>基本指標の「地域の森林づくりを推進する集落数」は目標達成可能なペースで増える等、本取り組みは順調に推移しており、高く評価できる。</p> <p>しかしながら、現時点において、少なくとも、木材の安定供給や品質確保などといった点については、森林所有者を含め林業従事者の意識と川下との意識のギャップを埋めることが必要である。</p> <p>現在、林業従事者の高齢化は加速度的に進んでおり、10～15年後には大きな減少が予想されることから、世代を超えた後継者づくりと技能を継承するため、当面は人材の養成を図りつつ、今まで以上に事業量を確保し、就労環境を改善することが望まれる。</p> <p>また、林業従事者の労働環境の改善だけでなく、製材所、流通業者、工務店等が一体となり、消費者動向について情報を共有する必要がある。</p>	<p>【森林所有者等の意欲の高揚】</p> <p>集落会議等を通じて森林所有者等に森林整備のための情報提供を行うとともに、森林組合が進める施業集約化・提案型の森林づくり(森林組合が森林所有者に向けて積極的に提案しながら集約的に施業を進め、木材生産を行うしくみ)を支援することで、森林所有者の森林整備と木材生産に対する意欲を高めていただく。</p> <p>様々な研修機会を設けるなど、林業従事者の就労環境の改善に努める。</p>	
	421 受託契約に占める長期にわたる契約の割合	H15 10% H21 20% H32 50%	48%	<p>森林組合の受託契約に占める長期契約の割合 H16年度に1件、H17年度に2件の合併が行われ、現在14組合となっている。</p> <p>森林組合数 H15 17組合 H21 7組合</p>			30%	<p>【森林組合の活性化】</p> <p>1県1森林組合を目指す方針は順調に推移しており、高く評価できる。また、合併等により中核組合が育ってきていると評価するが、さらに県内の森林組合が全て中核組合となるように合併等を促進すべきである。</p> <p>その他、以下の意見があった。</p> <p>・今後の課題として木材の供給体制について早急に対応することが必要である。もっと危機感をもって納期時期に対応したり、木材の質の向上を図るべきである。県は指導助言などを行うべきではないか。</p>			
	422 地域の森林づくりを推進する集落数	H15 25集落 H21 75集落 H32 100集落	31集落	<p>森林組合の活性化 ・森林組合の育成・強化</p> <p>森林組合改革プランで目指す中核組合を基本に1県1組合をめざすとともに、林業労働力確保支援センターと連携し、森林整備の担い手となる人材の育成に努める。</p>			<p>【森林組合数】</p> <p>H15 17組合 H21 7組合</p>	<p>達成度: 基本施策毎に単純平均 (8+95)/2 = 51.5%</p> <p>計算式 (31-25)/(100-25)=8.0%</p>			<p>計算式 (49-46)/(55-46)=33.3%</p>
(2) 森林組合の 活性化	【施策目的】 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、組織体制の充実と人材の育成に対して支援する。	421 受託契約に占める長期にわたる契約の割合	H15 10% H21 20% H32 50%	48%	<p>戦</p> <p>森林環境学習 「やまのこ」事業</p> <p>子どもや大人を対象とする森林環境学習(生涯学習含む)をすすめる、次代の森林づくりを支える人を育てる。</p>	<p>【森林環境学習の指導員が常駐する施設数】</p> <p>H15 1箇所 H21 10箇所</p>	0%	<p>森林環境学習として以下の取り組みを実施。</p> <p>・あつみ・森っこスクール 33校66回 延べ3,195人参加 ・森林環境教育指導者セミナー 4回 延べ69人参加 ・森林環境学習モデルプログラムや指導者等をホームページにて紹介。</p> <p>森林環境学習「やまのこ」事業:平成18年度以降実施予定</p>	<p>【森林環境学習の推進】</p> <p>森林環境学習については更なる促進が望まれる。これには時間とフィールドが必要であり、繰り返し学習することが重要である。</p> <p>その他、以下の意見があった。</p> <p>・県内全小学生が環境保全を意識して学び、直接自然に触れる体験を通して思いやる心を育み、豊かな人間形成の基礎を培うことを期待する。</p> <p>・もっと生活に密着した形の教育として、森林に関わる機会を日常的に数多くつくることも大切ではないか。</p>		
422 地域の森林づくりを推進する集落数	H15 25集落 H21 75集落 H32 100集落	31集落	<p>達成度: 基本施策毎に単純平均 (8+95)/2 = 51.5%</p> <p>計算式 (48-10)/(50-10)=95.0%</p>	<p>計算式 (14-17)/(7-17)=30.3%</p>			<p>達成率: 基本施策毎に単純平均 (33+30+0)/3=21.0%</p>				
423 森林環境学習の推進	【施策目的】 県民に森林の多面的機能についての理解と関心を深め、森林づくりへの参加意欲の高揚に努める。	422 地域の森林づくりを推進する集落数	H15 25集落 H21 75集落 H32 100集落	31集落			<p>達成度: 基本施策毎に単純平均 (8+95)/2 = 51.5%</p> <p>計算式 (48-10)/(50-10)=95.0%</p>	<p>計算式 (1-1)/(10-1)=0.0%</p>		<p>達成率: 基本施策毎に単純平均 (33+30+0)/3=21.0%</p>	
(3) 森林環境学 習の推進	【施策目的】 県民に森林の多面的機能についての理解と関心を深め、森林づくりへの参加意欲の高揚に努める。	422 地域の森林づくりを推進する集落数	H15 25集落 H21 75集落 H32 100集落	31集落	<p>達成度: 基本施策毎に単純平均 (8+95)/2 = 51.5%</p> <p>計算式 (48-10)/(50-10)=95.0%</p>	<p>計算式 (1-1)/(10-1)=0.0%</p>	<p>達成率: 基本施策毎に単純平均 (33+30+0)/3=21.0%</p>				

基本指標達成度 : 0-29% : 30-49% : 50-69% : 70-89% : 90%以上 また、前年度と比して増加している場合:「向上」、変わらない場合「現状維持」、減じている場合「低下」を記入する。